

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和6年2月1日

支出負担行為担当官
大分地方法務局長 松 村 亮

1 見積依頼に付する事項

- (1) 件名
大分地方法務局日田支局庁舎機械警備業務委託契約
- (2) 業務内容等
仕様書のとおり
- (3) 契約期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 委託場所
大分地方法務局日田支局庁舎 大分県日田市田島二丁目11番46号

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格種類が「役務の提供等」D等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (4) 警備業法第4条（昭和47年法律第117号）に定める都道府県公安委員会の認定を受け、同法第40条に規定する届出を行っている者であること。
- (5) 警備業法第43条及び「機械警備業者の即応体制の整備基準等に関する規則（昭和58年1月14日公布、大分県公安委員会規則第1号）」に基づき、警備員、待機所及び車両その他の装備の配置が、基地局（警備本部）において盗難等の事故の発生に関する情報を受信した場合に、その受信の時から25分以内に警備対象施設に警備員を到着させることができる者であること。
- (6) 見積依頼説明書等の交付を受けた者であること。

- 3 契約条項を示す場所及び問合せ先
〒870-8513 大分市荷揚町7番5号（大分法務総合庁舎4階）
大分地方法務局会計課施設係（担当 松江）
電話 097-532-3325
- 4 見積依頼説明書等の配布期間及び配布場所
 - (1) 配布期間
令和6年2月1日（木）から同月29日（木）まで毎日、午前9時から午後5時15分までとする。
ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。
 - (2) 配布場所
前記3のとおり
- 5 本件に関する問合せ
令和6年3月1日（金）午後5時15分までとする。ただし、休日を除く。
- 6 説明会の日時及び場所
説明会等を行わない。ただし、前記4(1)の期間に、前記3の場所において、随時説明を行う。
- 7 見積合わせの日時及び場所
日時 令和6年3月4日（月）午前10時
場所 大分市荷揚町7番5号 大分地方法務局会計課
- 8 契約の相手方の決定方法
予決令第99条の5の規定に基づいて決定した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方とする。
- 9 契約保証金の納付
免除する。
- 10 その他
 - (1) 都合により見積合わせを取りやめることがある。
 - (2) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
 - (3) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
 - (4) 詳細は、見積依頼説明書、大分地方法務局オープンカウンター方式実施要領、契約書及び仕様書による。

以 上